住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

大牟田市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（１世帯あたり5万円）は、**①住民税均等割非課税世帯**や**②令和４年１月から１２月までに家計急変のあった世帯**を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、いずれも**手続きが必要**です。
- ①と②の重複受給はできません。
- 住民税均等割が課税されている人の税法上の扶養親族等のみで構成される世帯は除きます。

給付金の支給額

１世帯あたり５万円

給付金の支給時期

申請書類の受理から約1か月後を目処に順次口座振込を行います。

※申請結果は個別に決定通知書（はがき）を送付し、お知らせします。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

①世帯全員の令和４年度**「住民税均等割が非課税」**の世帯

②令和４年１月以降の収入が減少し**「住民税非課税相当」**の収入となった世帯(**家計急変世帯**)

申請期限：令和５年１月３１日（火）

大牟田市から対象の世帯に確認書を送付します

（※要提出）

※一部申請が必要な場合があります

※必要事項を記入し、添付書類と共に提出してください。

詳しくは裏面「①」へ

申請が必要です

『申請書（請求書）』および『収入見込額の申立書』に必要事項を記入して、添付書類と共に提出してください。

詳しくは裏面「②」へ

給付金の支給手続き

【申請期限】①②ともに令和５年１月３１日（火）まで

①　令和４年度住民税（均等割）が非課税の世帯

(1)課税状況を確認できた対象世帯

【※基準日（令和4年9月30日）時点での世帯状況】

1. 市役所から、11月中旬以降に**『確認書』**を送付します。
2. 中身を確認して、**１月３１日（火）まで**に**提出してください**。
3. 申請内容を確認後、12月上旬より順次口座振込を行います。

(2)確認書は届いていないが、次に該当する人

【※基準日（令和4年9月30日)時点での世帯状況】

給付金を受け取るには、**１月３１日(火)までに申請が必要**です。

※申請方法等はコールセンターにお尋ねください。

★令和４年1月2日～9月30日に転入し、世帯全員が非課税である。
★令和４年1月1日～9月30日に課税の配偶者と離婚し、非課税世帯になった。
★令和４年1月1日～9月30日に課税の扶養者が死亡し、非課税世帯になった。
★修正申告をして非課税世帯になった。
★世帯内に住民税の申告をしていない人がいる。
★ＤＶを理由に避難しており、世帯全員が非課税である。

②　予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※　住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月以降の任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。（例）住民税非課税となる年間給与収入の目安（大牟田市）　単身の場合：96.5万円以下、母・子(1人)の場合146.9万円以下

給付金を受け取るには、**１月３１日（火）までに申請が必要**です。

★該当する世帯の限度額は広報おおむた12月1日号やホームページに掲載しています。
★該当する場合は、『申請書（請求書）』および『収入見込額の申立書』に必要事項を記入して、申請書裏面の提出書類とともに提出してください。
★様式はホームページに掲載します。郵送を希望される場合はコールセンターに連絡してください。
★提出する物など詳細は、広報おおむた12月1日号やホームページでご確認を！

（1）郵送での申請

【送付先】〒836-8666　大牟田市有明町2丁目3番地　大牟田市臨時特別給付金対策室

（2）窓口での申請

◆と　き　11月21日（月）～ 1月31日（火）　※土日祝、12/29～1/3を除く
◆ところ　市役所北別館1階　市民ホール

収入が減少することがあらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター	大牟田市臨時特別給付金コールセンター
☎0120-526-145	☎050-3196-8783
受付時間 9:00～20:00（土日祝、12/29～1/3を除く）	受付時間 9:00～17:00（土日祝、12/29～1/3を除く）